

大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会第一次報告（案）

概 要

検 討 の 背 景

- これまで学士課程では保健師・助産師・看護師に共通の看護学の基礎を体系化して教授し、保健師・看護師国家試験受験資格取得を卒業要件としてきた。
- 近年、医療・看護ニーズが変化・拡大し、教育の充実を図ってきた。
- 質の高い看護系人材のニーズに対応するため、看護系大学が急増している。

大 学 に お け る 看 護 学 教 育 の 課 題

- 学習内容の増加により、学士課程教育が過密化している。
- 学生の増加により、実習施設の確保が困難となっている。



今後の看護系大学の人材養成の在り方を明確にし、教育の質を保証する必要性

今 後 の 大 学 に お け る 看 護 系 人 材 養 成 の 在 り 方

1) 大学における看護系人材養成の基本方針

- 学士課程段階では、20年後、30年後でもあらゆる場・あらゆるニーズに対応できる応用力のある人材を養成する観点からカリキュラムを見直す。

<見直しの方向性>

- ・批判的思考力や創造性を涵養する教養教育の充実
- ・専門職として自発的な能力開発が継続できる素養や研究能力の基礎を涵養
- ・保健師・助産師・看護師に共通する高度専門職業人の基礎を教授

- 大学院では、社会ニーズに対応する研究者・教育者・高度専門職業人等の養成を行う。

2) 大学における保健師教育及び助産師教育の在り方

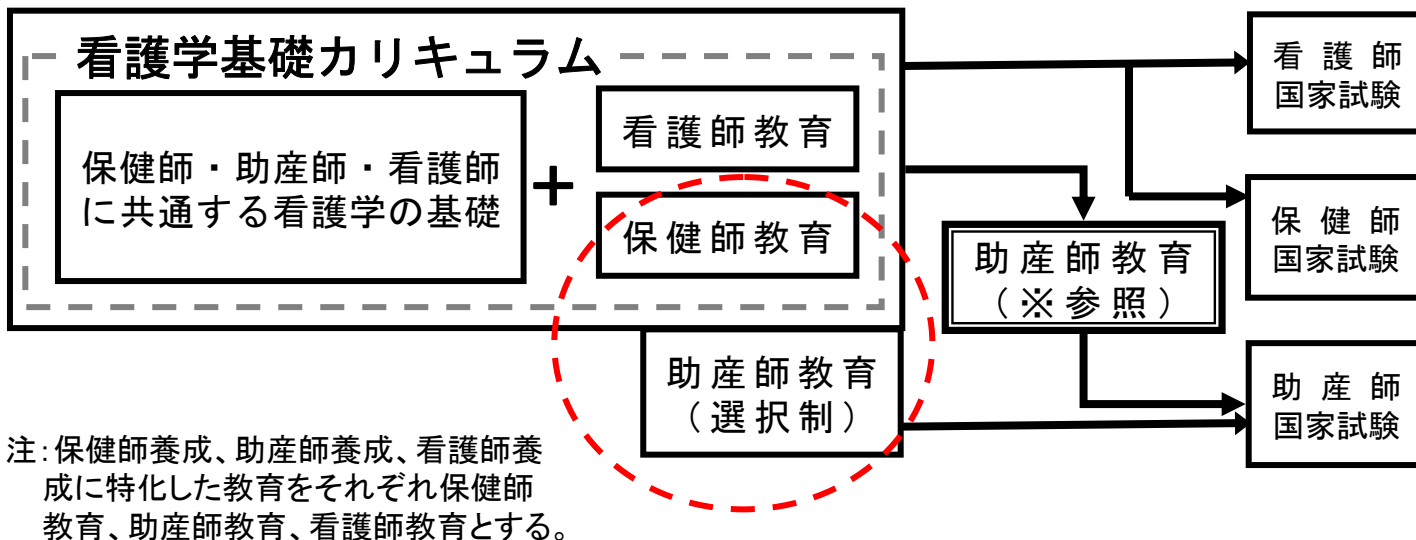
- 保健師教育については、大学による選択制の導入を可能とする。

今 後 の 検 討 課 題

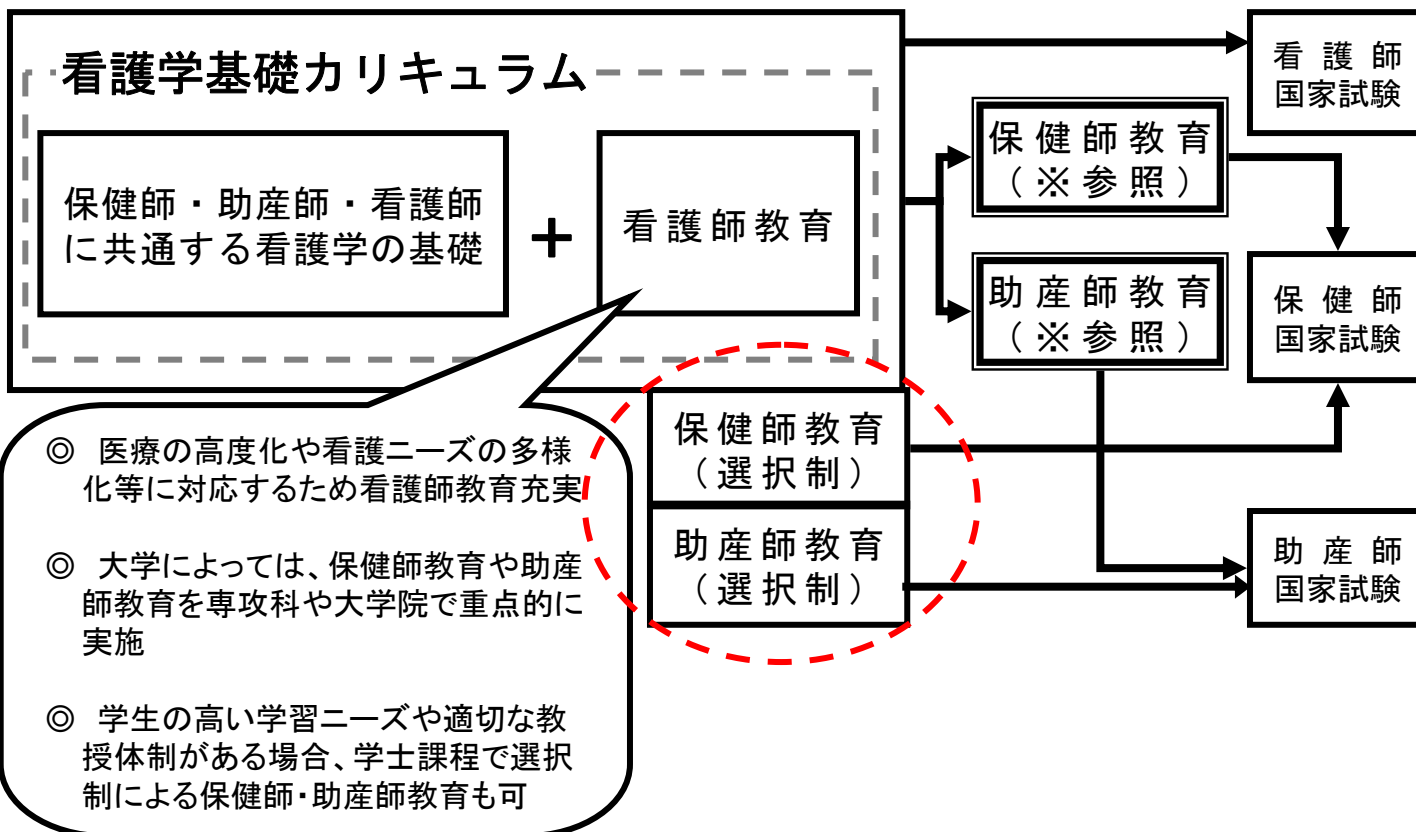
- 新たな看護学基礎カリキュラムの具体的な内容やその質の担保の方法
- 今後の保健師教育・助産師教育の具体的な内容
- 大学院における高度専門職業人養成の具体的な在り方

大学における「看護学基礎カリキュラム」の見直しについて

(現 状)



(報告書案に基づく保健師養成見直しイメージ)



※大学院、大学専攻科、短大専攻科、専修学校における教育